



2007年9月10日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 石川 弘
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

経口用セフェム系製剤「セフゾン®カプセル」の特許侵害訴訟 大洋薬品の控訴棄却に関するお知らせ

アステラス製薬株式会社（本社：東京、社長：野木森 雅郁、以下「アステラス製薬」）は、当社が保有する経口用セフェム系製剤セフジニル（製品名：セフゾン®カプセル）の特許権に基づき、大洋薬品工業株式会社（本社：名古屋市、以下「大洋薬品」）に対して提起していましたが、特許侵害訴訟の控訴審（知的財産高等裁判所）において、本日、大洋薬品の控訴を棄却する旨の判決が言い渡され、第一審での当社勝訴判決が控訴審でも支持されましたのでお知らせします。

経口用セフェム系製剤セフジニルは、アステラス製薬（旧藤沢薬品）により創製された抗生物質製剤です。カプセル製剤としては「セフゾン®カプセル」の製品名で1991年に、また細粒としては「セフゾン®細粒」の製品名で1993年に当社より発売、呼吸器感染症をはじめとして、幅広く使用されております。

当社セフジニルの物質特許は2003年9月に満了していますが、結晶形に関する特許が2008年8月まで存続しています。しかしながら、2005年7月、大洋薬品がセフジニルの経口用カプセル製剤として「セフロジールカプセル 100mg」の薬価を取得し、同年9月に発売しました。これに対し、2005年9月15日、アステラス製薬は大洋薬品に対し、東京地裁に特許権侵害の排除（同製品の製造販売の差止並びに占有する製剤の廃棄）を求める訴訟を提起、2007年3月13日に当社勝訴の判決が下されました。その後大洋薬品が第一審判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴していましたが、この度、大洋薬品の本件控訴が棄却され、当社の主張が控訴審でも全面的に認められることになりました。

なお、本訴訟とは別に、当社は大洋薬品に対し、セフゾン（カプセル・細粒）の2006年4月の薬価改定時の特例引下げ分を逸失利益とする損害賠償請求訴訟を2007年8月9日付で東京地裁に提起しています。

アステラス製薬は、今後も医薬品業界全体が互いに知的財産権を尊重し、決められたルールを遵守し合う健全な関係の構築に努めるとともに、当社の知的財産権の侵害および当社への損害に対して、今後も毅然とした対応を講じて参ります。

以上